平成２０年（フ）第１１９０号
福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地58番15号
破産者　西浦　高子
1　決定年月日　平成21年10月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第１１５号
石川県加賀市田尻町浜山３番地の16
破産者　長井　雅之
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第１３号
石川県加賀市片山津温泉ア99番地の２
破産者　藪内　昭二
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成１８年（フ）第２９６８号
大阪府泉大津市下之町７番38―101号、開始決定時の住所京都府京田辺市草内宮ノ後36―３　ソレイユ１号館202号
破産者　下岡　喜生
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成１８年（フ）第２９６９号
大阪府泉大津市下之町７番38―101号、開始決定時の住所京都府京田辺市草内宮ノ後36―３　ソレイユ１号館202号
破産者　下岡　恭子
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第７５号
京都府綾部市上野町小倉31番地、破産手続開始決定時の住所京都府綾部市寺町山根15番地の９
破産者　塩見　幸子
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２０年（フ）第１５２１号
広島県安芸高田市甲田町深瀬950番地
破産者　上里　　漸
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２３６号
広島県府中市高木町281番地８、開始決定時の住所広島県府中市中須町821番地の２
破産者　舛元仁平税理士事務所こと　舛元　仁平
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２０年（フ）第６８３号
長崎県西彼杵郡長与町高田郷3777番地５―806号
破産者　田中　邦雄
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第８４９号
長崎県長崎市愛宕３丁目12番地25　ウッドハイム102、住民票上の住所長崎県長崎市愛宕３丁目12番―25―102号
破産者　草野　安司
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２３号
長崎県長崎市青山町20番３―501号
破産者　松本由美子
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１０８号
大分市賀来北２丁目６番20―106号パークサイド賀来
破産者　吉廣　英樹
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第７６５号
大分市大字森832番地の９
破産者　井伊とも子
1　決定年月日　平成21年10月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２１年（フ）第３２号
栃木県芳賀郡芳賀町大字西水沼937番地３
破産者　井田絵梨菜
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２１年（フ）第９０２号
埼玉県川口市青木５丁目10番48―402号　ソアール第２川口
破産者　下山　達雄
1　決定年月日　平成21年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３２７号
盛岡市永井18地割192番地４
破産者　三栖　貢史
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第４１９号
盛岡市乙部28地割24番地　ファミリータウンササキＣ―１号
破産者　高橋　良二
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第４２０号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字木賊川384番地４
破産者　吉川恵美子
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第４２９号
岩手県北上市さくら通り５丁目７の９　ＪＯＹＩ103、住民票上の住所盛岡市中央通１丁目３番18号
破産者　渡邊　史子
1　決定年月日　平成21年９月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部